

# 広報 かんだ

発行 苅田町  
〒800-0392 苅田町富久町1-19-1  
☎093・434・1111  
<https://www.town.kanda.lg.jp>  
編集 企画政策課 広報広聴担当  
☎093・434・1921

## 中止・延期

次のイベント・事業は、  
新型コロナウイルス感染症  
拡大防止のため、中止も  
しくは延期となりました。

### 中止 苅田山笠



本年開催予定の県指定無形民  
俗文化財「苅田山笠」は中止  
が決定されました。詳細は苅  
田山笠実行委員会HP（右Q  
Rコード）をご覧ください。

### 中止 行政相談

広報かんだ5月25日号に掲載  
した行政相談（6月24日☎  
開催）は中止となりました。

問 企画政策課  
☎093・434・1921

### 中止 火曜日サロン

広報かんだ5月25日号に掲載  
した火曜日サロン（6月16日  
☎開催）は中止となりました。

### 中止 歯科講演会

歯科講演会（7月2日☎開  
催予定）は中止となりました。

問 パンジープラザ  
☎093・436・5115

### 中止 親と子どもの歯の健診・妊婦歯科健診

親と子どもの歯の健診・妊  
婦歯科健診（6月18日☎開  
催予定）は中止となりました。

問 パンジープラザ  
☎093・436・5115

### 延期 スターフライヤー社株主優待券の利用者募集

例年実施しているスターフ  
ライヤー社の「株主優待券」  
の利用希望者の募集を延期  
します。今後の予定につい  
ては追ってお知らせします。

問 企画政策課  
☎093・588・1006

### 行橋京都休日・夜間急患センター 6月1日からの内科の受付時間

■内科の平日受付時間：  
19時15分～22時45分（受付終了）  
※受付終了でセンターを施錠しますので  
館内には入れません。今後も、診療時間  
等が変更となる可能性があります。

問 行橋京都休日・夜間急患センター ☎0930・26・1399

## 特別定額給付金申請書を郵送しました

5月22日に、「特別定額給付金申請書」を郵送しました。  
申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付してご返送ください。（8月24日締切）  
申請受付が完了した方には、振り込み日を記載した通知書を送付します。

問い合わせ：特別定額給付金担当 ☎093・434・2840

## 給付金を装った詐欺に注意！

- 町や総務省などが、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。また、給付のために手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。
- 自宅や職場などに町や総務省などをかたった電話や郵便、メールが届いたら、町や最寄りの警察署にご連絡ください。



## 苅田町緊急雇用創出事業

新型コロナウイルスの影響で、仕事が減ったり、なくなったりした方を対象に、役場で働いてくださる方を募集します。

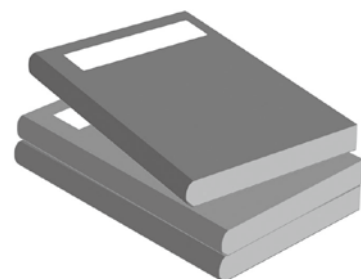
- 応募資格：新型コロナウイルスの影響で、アルバイトができなくなった方、離職を余儀なくされた方、就業機会が減少した個人事業主など
- 雇用期間・募集人員：令和2年7月1日～令和2年9月30日（2名）
- 業務内容：一般事務補助 ■勤務場所：交通商工課
- 勤務時間：8時30分～17時15分のうち7時間（土・日・祝は休日）
- 給与：月額6,280円～6,480円（経験による）
- 申込方法：履歴書を総務課人事担当まで持参または郵送してください。  
〒800-0392 苅田町富久町1丁目19-1 役場3階
- 応募期間：6月22日⑤まで ■選考方法：面接試験（日時・場所は後日連絡）  
※随時面接を行いますので、定員になり次第募集を締め切ります。
- 問い合わせ 総務課 ☎093・434・1861



## 図書館サービスの一部再開

6月2日⑤より、苅田町立図書館本館・西部分館ともにサービスを一部再開しています。ただし、貸出・返却のみのサービスに限った開館ですので、館内での滞在や読書席の利用、ゼンリン地図の閲覧、新刊雑誌・新聞の閲覧などはできません。

- 利用可能時間：10時～17時（分館は10時～13時・14時～17時）
  - 貸出冊数：20冊（制限開館中のみ）
  - 貸出期間：2週間（AV資料・雑誌は1週間）
- ※職員のマスク着用のほか、カウンターなどに飛沫防止シートを設置するなど、感染拡大防止対策を行っています。  
※来館者多数の際は、入場制限を行う場合があります。



### 利用者みなさまへお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次のことにご協力をお願いします。

- 館内ではマスクを着用し、入館の際には、手指の消毒や手洗いをお願いします。
- 発熱や強いだるさ、息苦しさがある方、その他体調に不安のある方は入館をお控えください。
- 館内での滞在時間は30分程度とし、ご利用中はほかの利用者の方との距離を空けてください。
- 入館時に連絡先カードへの記入をお願いします。

※ご記入いただいた情報は、苅田町個人情報保護条例に基づいて厳正に管理し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の目的のみに使用します。目的の範囲内で保健所などの公的機関に提供することがあります。保存期間経過後はすみやかに廃棄します。

- 問い合わせ  
図書館本館 ☎093・436・0946 / 西部分館 ☎0930・23・8100

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

# 町の新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスの影響により、町民のみなさんの生活や町の経済などに生じている様々な課題に対して、苅田町では次のことに取り組んでいます。

※その他の取り組みについては、折り込み（別冊）や町ホームページでご確認ください。

## 苅田町小規模事業者等応援給付金

新型コロナウイルスの影響により、特に厳しい状況に置かれている小規模事業者等に、一律20万円の応援給付金を交付します。

■交付対象者 ※以下のすべての要件を満たす小規模事業者等（法人及び個人事業者）

①苅田町内で現に事業活動を行っている事業所または店舗等を有していること
②令和元年12月末までに開業しており、申請時点で事業を営んでいること
③2019年分の確定申告を済ませていること
④令和2年3月、4月または5月の売上が前年同月比で15%以上減少していること ※ただし、開業1年1か月未満や店舗増加等で単純な売上の前年比較が困難な時は、令和元年12月の売上高と比較する
⑤苅田町内の事業所で常時使用する従業員の数が20人以下で事業を営む者であること
⑥町税ほか町徴収金の滞納がないこと ※ただし、新型コロナウイルスに係る措置により徴収猶予の適用を受けた場合はこの限りではない
⑦暴力団及び暴力団員と密接な関係がないこと

■給付金額 **一律20万円**

※小規模事業者（法人及び個人事業者）に口座振り込み

■申請受付期間 **令和2年6月30日⑤まで**

■申請方法 苅田商工会議所へ提出書類を郵送

申請書類や申請の手引きは、町のホームページからダウンロード、または苅田町交通商工課と苅田商工会議所で配布しています。

郵送先 〒800-0352 苅田町富久町1丁目22-14  
苅田商工会議所 応援給付金受付担当 行



■問い合わせ

苅田商工会議所 ☎093・436・1631 F A X 093・436・0268

※窓口・電話対応時間 平日9時～17時（土日祝除く）

苅田町役場 交通商工課 ☎093・434・1114 F A X 093・435・2101

※窓口・電話対応時間 平日8時30分～17時15分（土日祝除く）



お知らせ

児童福祉施設等職員の  
麻しん予防接種費用を助成

【期】令和3年3月31日まで  
【対】 苅田町・行橋市・みやこ町の児童福祉施設等で乳幼児と接する職員  
【費】 2400円

【接種ワフチン】MRワフチン  
※詳細は所在のある市町へお問い合わせください

《苅田町》子育て・健康課  
☎093・436・5115  
《行橋市》子ども支援課  
☎0930・25・1111  
《みやこ町》子育て・健康支援課  
☎0930・32・2725

令和2年度  
中学校用教科書展示

【苅田会場：中央公民館】  
【期】6月12日(金)～25日(土)  
9時～17時

【教育総務課】  
☎093・434・1998  
【行橋会場：リブリオ行橋】  
【期】6月10日(金)～(毎週)休館  
9時30分～20時  
【リブリオ行橋】  
☎0930・25・1911

県営住宅入居者募集

▽募集住宅 県内の県営住宅(対象団地などの詳細は募集案内書をご覧ください)

▽募集案内書配布・申込受付期間 6月29日(金)～7月7日(土)(申込手数料は不要)

▽募集案内書配布場所  
役場都市計画課、公社管理事務所(北九州)、公社管理事務所出張所(行橋)  
【問】福岡県住宅供給公社  
☎092・781・8029

令和2年度税務職員募集  
(高等学校卒業程度)

【受験資格】①令和2年4月1日時点で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者  
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

※いずれの会場も新型コロナウイルスの影響で臨時休館している場合があります。

募集

令和2年度  
会計年度任用職員募集

【雇用期間】令和2年度の必要に応じた期間。応募された人を名簿登録し(令和3年3月末日まで有効)、必要に応じ、採用決定

【業務内容】一般事務補助  
【募集人員】若干名  
【勤務場所】本庁、出先機関の各課・所等  
【勤務時間・賃金(予定)】  
①1日5.5時間勤務  
日額4940円～5090円  
②1日7時間勤務  
日額6280円～6480円  
※①②ともに(土)休日は休日  
【応募資格】パソコン入力(エクセル、ワード等)必須  
【申込方法】総務課(役場3階)に履歴書を本人(家族)が持参または郵送  
【試験方法】面接試験(1人15分程度)、適性試験(公務員初級レベルの適性試験)

【受付期間】6月22日(金)9時～7月1日(土)(受信有効)  
※原則インターネットで申込み。ネット申込みができない方は、希望する第1次試験地を所轄する国税局(事務所)へご連絡ください。

【試験日】  
▽第1次試験：9月6日(土)  
▽第2次試験：10月14日(土)  
▽10月23日(金)のうち指定日  
【問】①インターネット申込みについては人事院試験課  
☎03・3581・5311  
②その他試験については福岡国税局人事第二課  
☎092・411・0031

ひとり親家庭の就業支援  
パソコン・ビジネス講習会

ひとり親家庭を対象とした講習会です。  
【期】7月7日～10月29日(土)全32回 18時30分～21時  
【場】飯塚市立岩交流センター  
【定】10名(託児有り)  
【費】無料(別途教材費7千円)  
【申】6月18日(土)まで  
【問】福岡県ひとり親サポーターセンター(飯塚ブランチ)  
☎0948・21・0390

児童手当・特例給付 現況届のお知らせ

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。提出がない場合には、6月分以降の支給が差し止めとなります。また、受付期間終了後に提出した場合には、10月の支給日に間に合わない場合があります(11月以降の支払日の支給となります)ので、郵送でお届けする「児童手当・特例給付現況届」を必ず受付期間中に提出してください。  
※公務員の方(独立行政法人等は除く)は勤務先への提出となります。

提出書類など

①児童手当・特例給付 現況届 ②印鑑(認印)  
次のような方は、追加の提出書類などが必要です。  
・**児童と別居の人**：別居監護申立書が必要です。別居先の住所、別居している児童の世帯主の氏名、配偶者・児童の氏名とマイナンバーを記入してください。  
・**配偶者の前年中の所得が現在の受給者の所得を上回った場合**：配偶者のマイナンバー・通帳、印鑑が必要です。  
※所得の高い人が受給者となります。そのため受給者変更の手続きを行います。  
※マイナンバーにより所得などの照会をするため、所得証明書、住民票、保険証のコピーは原則不要です。ただし、マイナンバーによる照会で確認できない場合は、確認に必要な書類の提出を求めることがあります。

受付日時・場所

(1) 対面受付  
平日：6月15日(金)～6月30日(土) 9時～12時・13時～17時  
夜間：6月19日(金)、25日(土) 20時まで  
休日：6月21日(日) 9時～12時  
場所：役場 子育て・健康課(6番窓口)  
※出張受付を6月19日(金)14時～15時に、西部公民館音楽室で行います。  
(2) 郵送受付 6月30日(土)締切  
あて先  
〒800-0392 苅田町富久町1丁目19番地1  
苅田町役場 子育て・健康課 子育て給付担当  
※受付期間中は郵送書類到着確認のお問合せには対応できません。

お問い合わせは、子育て・健康課(☎093・588・1036)へ。

町営住宅入居者募集 (城南団地 所在地：苅田町大字集2542番地)

間取り	構造	募集戸数	世帯区分	月収額別家賃
2K	簡易耐火2階建て	1	単身用	7,100円～

※共益費：なし トイレ：汲み取り式

間取り	構造	エレベーター	募集戸数	世帯区分	月収額別家賃
① 3K	中層耐火4階建て	無	1	単身不可・2名以上	10,500円～
② 2K	中層耐火4階建て	無	2	単身不可・2名以上	6,000円～
③ 2K	中層耐火4階建て	無	1	単身可・2名以上 ※その他条件があります	6,000円～
④ 3DK	中層耐火5階建て	有	1	単身不可、2名以上 ※障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯	25,900円～

※①～③共益費：約4,000円・車庫証明不可 ④共益費：約3,500円・駐車場使用料：2,000円 ①～④トイレ：水洗

申 6月29日(金)～7月8日(土)

時間：8時30分～17時15分(平日のみ)  
場所：都市計画課(役場1階) ※公開抽選日は後日通知  
【持】本人確認書類、住民票(マイナンバー入り)、所得証明、源泉徴収票、税の滞納がないことの証明他、未使用ハガキ1枚、認印  
※本人確認書類は、免許証・障がい者手帳など、顔写真が付いているもの(いずれか1つ)  
※顔写真がない場合は、本人確認できるものが2種類必要です。(例)健康保険証と年金手帳

【資】▶ 町内に3ヶ月以上在住、又は6ヶ月以上在職  
▶ 現に住宅に困窮していることが明らかである方  
▶ 月収額15万8千円以下(高齢者・障がい者世帯・中学生以下の子どもがいる世帯21万4千円以下)  
※月収額=世帯全員の年間総所得(申請者以外の人数×8万)÷12ヶ月  
▶ 公営住宅法、苅田町営住宅管理条例等を遵守することができる方  
▶ 犬、猫などの飼育・預かり禁止  
▶ 3ヶ月分の敷金と連帯保証人(1名)の印鑑登録証明書及び所得証明書が必要  
※町営住宅に暴力団員は入居できません。

お問い合わせは、都市計画課(☎093・434・6521)へ。

# やってみよう！

今のうちに、自宅が安全かどうかを確認しましょう！

避難行動  
判定フロー

## あなたがとるべき避難行動は？

START

ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

ハザードマップは  
こちらから！

荻田町ハザードマップ

検索

もしくは



家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、町からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として、自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、  
①浸水する深さよりも高いところにいる  
②浸水しても水がひくまで我慢できる  
水・食料などの備えが十分にある場合は、自宅にとどまり安全確保することも可能です。  
※土砂災害の危険があっても、堅牢なマンションなどの上層階に住んでいる場合は自宅にとどまり安全確保することも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

避難準備・高齢者等避難開始が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。日頃から相談しておきましょう。

避難準備・高齢者等避難開始が出たら、町が指定している公民館等の避難所に避難しましょう。

避難勧告が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう。日頃から相談しておきましょう。

避難勧告が出たら、町が指定している公民館等の避難所に避難しましょう。

いいえ

# レジ袋が7月1日より有料化されます

## レジ袋削減にご協力ください

プラスチックは私たちの生活に広く浸透し、利便性と恩恵をもたらしてきました。しかしその一方で、毎年大量のプラスチックごみが海洋に流出するという大きな課題が生じています。

そこで、プラスチック製買物袋（いわゆるレジ袋）が、7月1日から全国一斉に有料化されることとなりました。

これをきっかけに、「外出時はいつもマイバッグを携帯する」など、一人ひとりが普段のライフスタイルを見直し、海洋プラスチックごみ問題などの環境問題の解決に向けて、大切な第一歩を踏み出しましょう。

お問い合わせ先：プラスチック製買物袋の有料化に関する相談窓口  
(受付時間 月～金 9時～18時15分)

事業者向け：☎0570・000930 / 消費者向け：☎0570・080180

## 「自らの命は自らが守る」意識をもち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症がまん延している状況で、大雨など自然災害に備え避難所が開設される場合、感染症対策を万全にすることが重要となります。

避難所の十分な換気やスペース確保などの準備を進めておりますが、町民のみなさんにも、自助・共助による感染症対策を可能な限り実施していただくようお願いします。

## 避難の際は、次のことにご協力をお願いします

- 1 避難とは難を避けること  
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 2 避難先は、町立公民館等ではありません  
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- 3 マスク・体温計が不足しています  
できるだけ自ら携行してください。
- 4 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です  
やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください。





# 町の公共施設の開館状況一覧

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休館していた公共施設を段階的に再開しています。ただし、今後の町内の感染状況によっては内容を変更することがありますのでご注意ください。

施設名	開館状況	問い合わせ先
総合福祉会館	開館中【貸館時間：9時～17時】 6月15日から体育・運動施設として利用開始	制限あり 総合福祉会館 ☎093・434・2350
パンジープラザ	一部開館中（一般浴室は7月末まで利用中止。 8月以降は感染者状況と国の指針を基に判断）	制限あり パンジープラザ ☎093・436・5115
中央公民館	一部開館中【貸館時間：9時～17時】 6月15日から体育・運動施設として利用開始	制限あり 中央公民館 ☎093・436・0061
北公民館	一部開館中【貸館時間：9時～17時】 6月15日から体育・運動施設として利用開始	制限あり 北公民館 ☎093・434・9000
小波瀬コミュニティセンター	一部開館中【貸館時間：9時～17時】 6月15日から体育・運動施設として利用開始	制限あり 小波瀬コミュニティセンター ☎0930・23・1000
西部公民館	一部開館中【貸館時間：9時～17時】 6月15日から体育・運動施設として利用開始	制限あり 西部公民館 ☎0930・23・8100
白川出張所	通常どおり（住民票の発行など）	白川出張所 ☎0930・22・1062
三原文化会館	一部開館中【貸館時間：9時～17時】 6月15日から体育・運動施設として利用開始	制限あり 三原文化会館 ☎093・434・1982
苅田町歴史資料館	一部開館中【開館時間：10時～16時】	制限あり 生涯学習課 ☎093・434・2212
図書館	一部開館中【利用可能時間：10時～17時】 ※ウェブ予約サービスは終了しました。	制限あり 図書館 ☎093・436・0946
苅田町総合体育館	6月16日から一部利用開始（予約受付中） 【利用時間：9時～17時】※前日までに要予約	制限あり 総合体育館 ☎093・434・2493
苅田町総合体育館 テニスコート	一部利用可【利用時間：9時～17時】 ※前日までに要予約	制限あり 総合体育館 ☎093・434・2493
苅田町臨海総合グラウンド (テニス場含む)	一部利用可【利用時間：9時～17時】 ※前日までに要予約	制限あり 総合体育館（体育協会） ☎093・434・4726
馬場多目的グラウンド	利用可【利用時間：9時～17時】 ※前日までに要予約	制限あり 総合体育館 ☎093・434・2493
苅田町町民温水プール	一部利用可 ※ジムは利用できません 【利用時間】④～⑤：9時30分～20時 ⑥～⑧：9時30分～18時30分	制限あり 町民プール ☎093・435・3030
向山公園・大熊公園 グラウンド・テニスコート	利用可【利用時間：9時～17時】 ※前日までに要予約	制限あり 都市計画課 ☎093・434・6521

※6月2日時点の情報をもとに作成していますので、内容が変更している場合があります。

※「制限あり」の施設は利用可能人数などの制限があります。※町外の方は利用できない場合があります。

※施設の開館状況は変わることがあります。ご利用の際は事前にお問い合わせください。